

特定生産緑地（野田市）の指定

生産緑地法(昭和49年法律第68号)第10条の2第1項の規定に基づき、特定生産緑地を次のように指定する。

(申出基準日:令和4年11月24日)

生産緑地 地区番号	生産緑地名	面積		備考	図面番号	
		生産緑地地区 (都市計画)	特定生産緑地			
			既指定 区域			新たに指定する 区域
8	尾崎第3生産緑地地区	約 0.06ha	—	約 0.06 ha	1/8	
9	尾崎第4生産緑地地区	約 0.16 ha	—	約 0.16 ha	1/8	
20	尾崎第15生産緑地地区	約 0.12 ha	—	約 0.10 ha	一部指定	
22	尾崎第17生産緑地地区	約 0.08 ha	—	約 0.08 ha	2/8	
23	尾崎第18生産緑地地区	約 0.27 ha	—	約 0.27 ha	2/8	
24	尾崎第19生産緑地地区	約 0.26 ha	—	約 0.00 ha	一部指定	
39	岩名2丁目第1生産緑地地区	約 0.05 ha	—	約 0.05 ha	3/8	
41	岩名2丁目第3生産緑地地区	約 0.08 ha	—	約 0.08 ha	3/8	

「区域は指定図表示のとおり」

42	岩名2丁目第4生産緑地地区	約 0.13 ha	—	約 0.13 ha		3/8
43	岩名2丁目第5生産緑地地区	約 0.19 ha	—	約 0.19 ha		3/8
44	岩名2丁目第6生産緑地地区	約 0.11 ha	—	約 0.11 ha		3/8
45	岩名2丁目第7生産緑地地区	約 0.24 ha	—	約 0.24 ha		3/8
46	岩名2丁目第8生産緑地地区	約 0.11 ha	—	約 0.11 ha		3/8
55	柳沢新田第4生産緑地地区	約 0.16 ha	約 0.14 ha	約 0.01 ha	一部の追加指定	4/8
59	清水第1生産緑地地区	約 0.10 ha	—	約 0.10 ha		5/8
106	山崎第24生産緑地地区	約 0.18 ha	—	約 0.18 ha		6/8
116	山崎第34生産緑地地区	約 0.17 ha	—	約 0.02 ha	一部指定	7/8
117	山崎第35生産緑地地区	約 0.14 ha	—	約 0.14 ha		7/8
145	山崎貝塚町第4生産緑地地区	約 0.09 ha		約 0.09 ha		8/8

「区域は指定図表示のとおり」